

E B P Mアクションプラン2024

令和6年12月26日
経済財政諮問会議

6. 広域のまちづくり

1. 政策体系の概要

政策目標：広域的な都市圏のコンパクト化の推進による地域社会の持続可能性の向上、まちづくり計画と連携した老朽化対策（修繕・更新、集約・複合化等）の推進によるインフラ機能の確実かつ効率的な確保

アウトカム指標

関連施策

【最終アウトカム】

- 広域連携を行った分野における住民サービス満足度の向上に関するKPI
- 経済の活性化に関するKPI（地価の上昇等）
- 健全性が認められる公共施設等の割合
- 公共施設等の維持補修費の増加率のKPI

【中間アウトカム】

- 広域連携による住民サービスの維持向上に関するKPI（サービスレベルの維持・向上、アクセス性の改善）
- 自治体を越えた交流の活性化（人流増加等）
- 人口動態の変化（拠点地域への集積度等）
- まちづくり計画と連携することにより合理化された老朽化対策に関するKPI（施設の修繕・更新率、集約・複合化等の実施件数）

【アウトプット】

- 広域のまちづくりの計画を作成した自治体の数
- まちづくり計画と自治体の公共施設等の老朽化対策の計画を連携させた自治体の数

- 既に広域のまちづくりの方針を策定している事例、策定に取り組んでいない自治体のボトルネック等を分析し、その効果や課題などを検証した上で施策を検討
- 市町村域を越えた広域のまちづくりに係る地方自治体の取組を支援するための、必要なデータ整備、モデル事例の創出・横展開
- 広域的な立地適正化の方針を作成する際の支援
- 広域の都市モデルを示し、市民理解の醸成や民間事業者等へ計画内容の周知

- 各府省庁と連携し、まちづくりやインフラ老朽化に関する現状の「見える化」
- 国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）を踏まえた取組のフォローアップ調査
- まちづくり計画と老朽化対策の連携にも留意した、各自治体の公共施設等の老朽化対策に関する事例集等を作成

2. 検証事項

- ・広域的な視点でまちづくりを実施することの効果及び、まちづくりと公共施設等の老朽化対策を連携して実施することの効果について、実施した自治体と実施しなかった自治体でどのような効果が発現するか、これまでの自治体のトレンドを踏まえながら有意な差があるかを検証する。
- ・また、広域連携や、まちづくりと老朽化対策との連携にあたっての課題についても合わせて把握する。

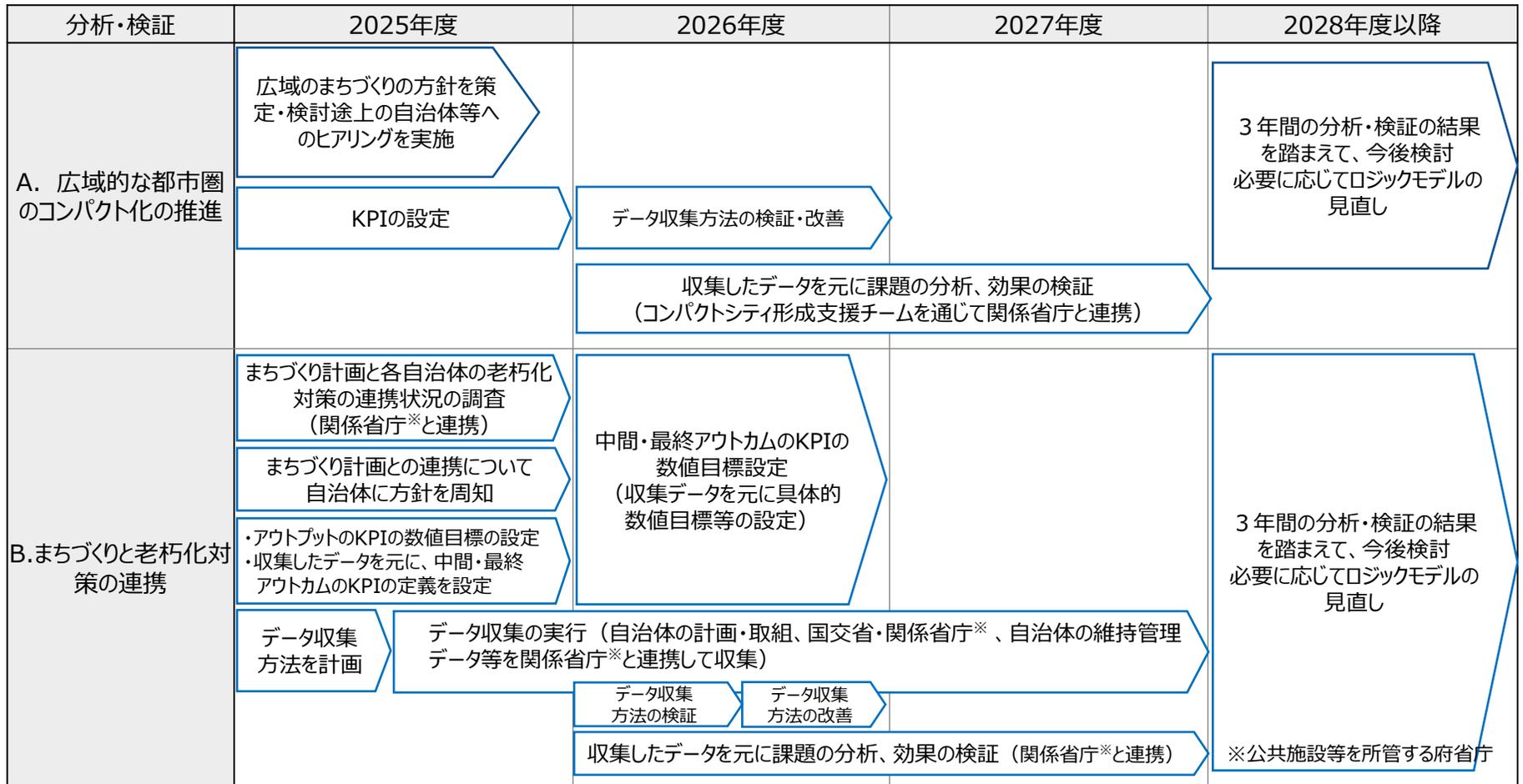
3. 分析・検証方法、用いるデータ等

	確認するエビデンス等	分析・検証方法	用いるデータ等
A	広域的な都市圏のコンパクト化の推進により、行政サービスの維持向上、自治体を越えた交流の活性化が図られるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な都市圏のコンパクト化を実施している自治体と実施していない自治体を比較しどのような効果の差異が出ているかを検証する。併せて、どのような手段（誘導・規制・予算等）を用いると広域的な都市圏のコンパクト化が進むかを把握する。 ・広域的な都市圏のコンパクト化に取り組んでいる自治体の連携状況を把握し、サービスレベルの変化、人流の変化を把握する。 ・当該自治体における経済活性化の変化をデータ分析ツールを用いた可視化を通じて把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政施設の圏域や公共交通沿線のデータ（アクセス性）、ビッグデータによる人流の変化 ・住民アンケート ・地価に関するデータ
B	まちづくりと老朽化対策が連携することにより、公共施設等の修繕・更新率の向上、集約・複合化の件数や健全性が向上するのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体のまちづくり計画と公共施設等の老朽化対策の計画の連携状況を把握した上で、修繕・更新率や健全性等の変化を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の公共施設等の老朽化対策の計画 ・自治体の公共施設等の修繕数、更新数、集約・複合化件数、施設の健全性、維持管理費用等のデータ

4. 分析・検証体制

- ・（A）の分析・検証においては、広域コンパクト化を実施している自治体において、行政サービスに関するデータを収集する。人流分析については、ビッグデータの活用も検討する。また、自治体間での調整上のボトルネック等を分析し、その効果や課題などを検証した上で施策を検討する。
- ・（B）の分析・検証においては、関係省庁と連携し、まちづくり計画と各自治体の公共施設等の老朽化対策の連携状況の把握や、データ収集、分析・検証等を行う。また、必要に応じて専門性を有する有識者も活用する。
- ・関連する個別事業については既存の行政事業レビューなどを活用。

5. ロードマップ



6. エビデンスの政策見直しへの活用方法

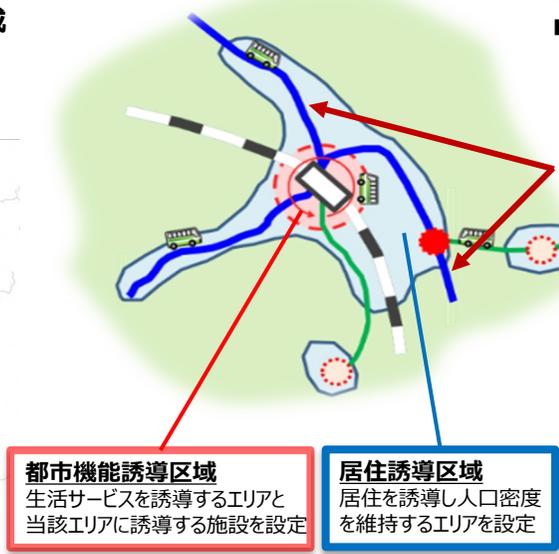
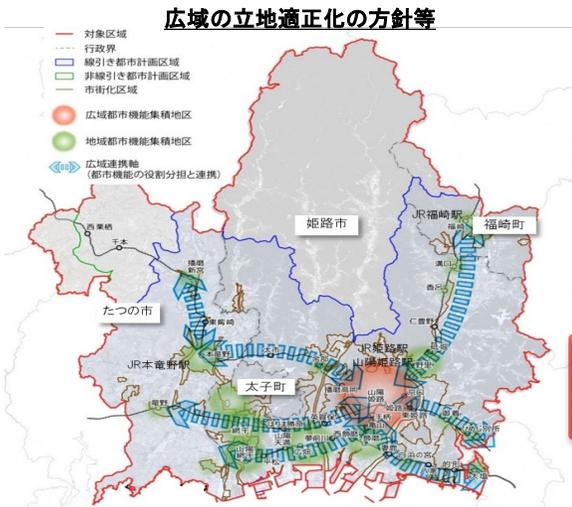
- ・当該エビデンスを都市計画運用指針などまちづくりの技術的助言の変更に活用し、国としての方針を作成する。
- ・また、まちづくり計画と連携したインフラ老朽化対策の取組状況を「見える化」とともに、関係省庁連絡会議等を活用して関係省庁と連携し、公共施設等に関する各種計画見直しや自治体に先進的な取組事例の全国展開を進める。

人口減少とインフラ老朽化が進む中、広域的な都市圏のコンパクト化の推進による地域社会の持続可能性の向上と、まちづくり計画と連携した老朽化対策(修繕・更新、集約・複合化等)の推進によるインフラ機能の確実かつ効率的な確保を図る。

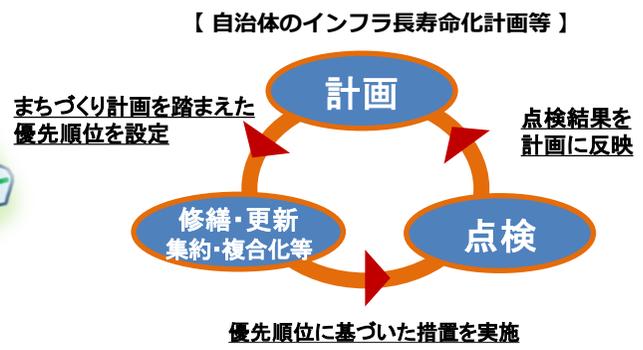


■ 自治体による広域のまちづくりの計画の作成

市町村域を越えた広域のまちづくり
広域的な立地適正化の方針の作成 等



■ まちづくり計画と公共施設等の老朽化対策の計画との連携



<措置の優先度の考え方> 【例】老朽化対策のトリアージ（優先順位付け）[富山市]

社会的性質 道路の役割や位置づけ等を評価 → 4つの区分に分類(管理区分A~D)	A	技術的性質 橋梁の健全性や構造の特殊性等を評価 損傷の程度 構造の特殊性 維持管理のしやすさ 障害発生時のリスク	措置の優先度 優先度 健全性(損傷状況)
	B		
	C		
	D		

成果の把握

- 広域連携による住民サービスの維持向上に関するKPI (サービスレベルの維持・向上、アクセス性の改善)
- 自治体を越えた交流の活性化 (人流増加等)
- 人口動態の変化 (拠点地域への集積度等)

- まちづくり計画と連携することにより合理化された老朽化対策に関するKPI (施設の修繕・更新率、集約・複合化等の実施件数)

成果の把握 (最終)

- 広域連携を行った分野における住民サービス満足度の向上に関するKPI
- 経済の活性化に関するKPI (地価の上昇等)

- 健全性が認められる公共施設等の割合
- 公共施設等の維持補修費の増加率のKPI

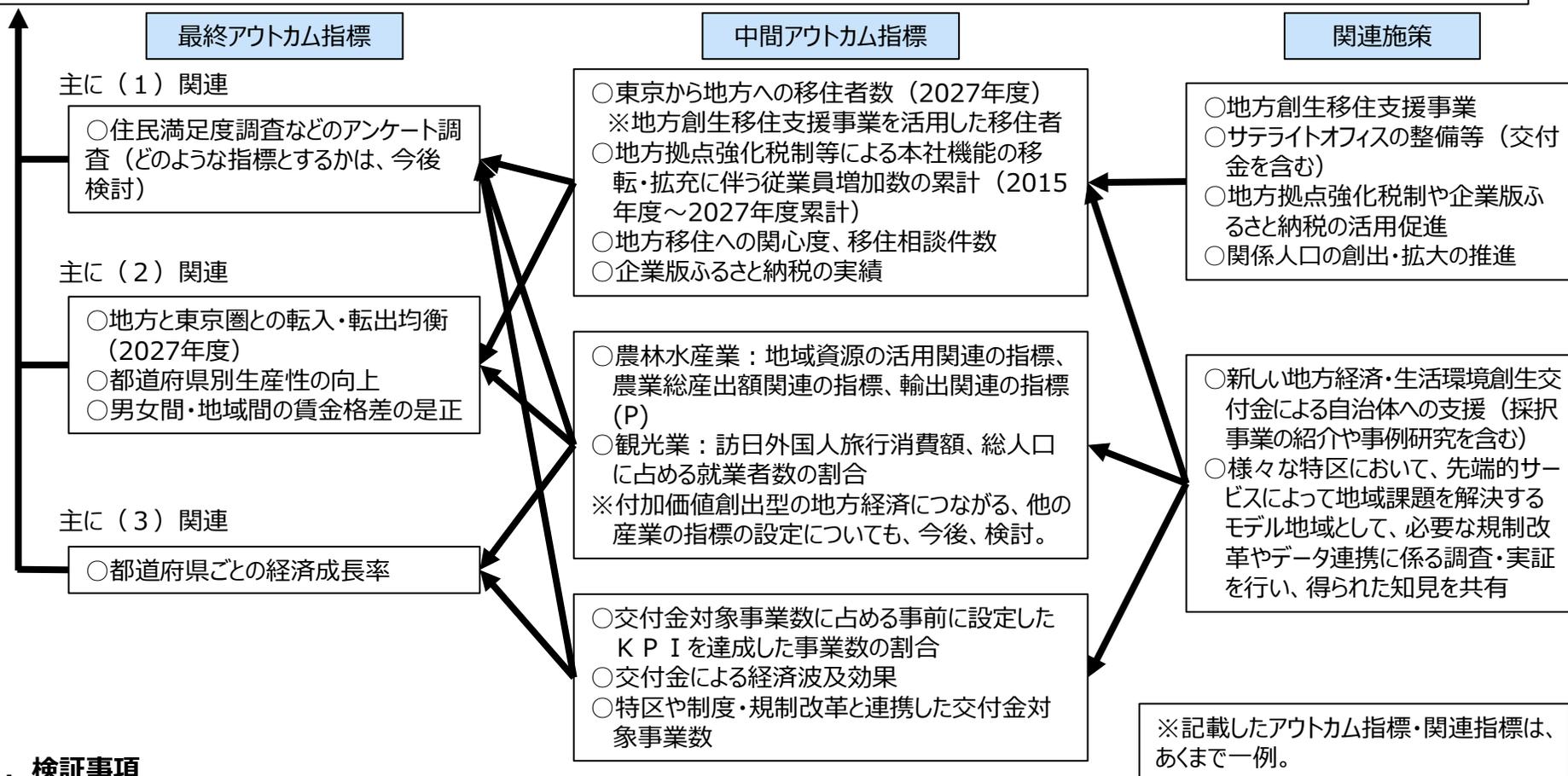
7. 地方創生2.0

1. 政策体系の概要

政策目標：国民・国・地方が一丸となった地方創生の機運醸成、地方創生の好事例の横展開等を通じて、都市も地方も、安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創ることを目指す。

※「基本的な考え方」のポイント（一部抜粋）

- (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (2) 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
- (3) 付加価値創出型の新しい地方経済の創生



2. 検証事項

- ・新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用による経済波及効果などはどの程度か。
- ・どのような取組が持続可能な地域社会の構築に寄与するか、また、効果をどのように検証するか。

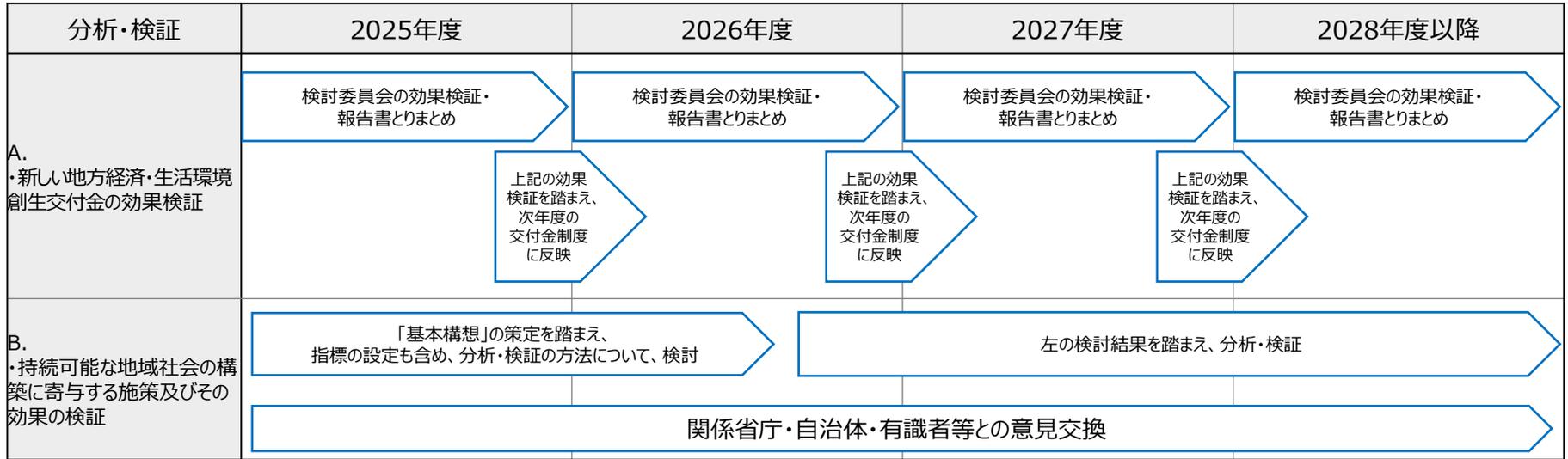
3. 分析・検証方法、用いるデータ等

	確認するエビデンス等	分析・検証方法	用いるデータ等
A	新しい地方経済・生活環境創生交付金によって、地方経済の付加価値創出に効果があったのか。	新しい地方経済・生活環境創生本部、交付金事業の効果検証に関する調査の検討委員会などの下において、各自治体のKPIの達成状況や交付金全体として、どのような効果を発揮しているか把握するための検討を行う。併せて、好事例についても分析を行う。	2024年度末までに取りまとめ予定の交付金に関する委託調査などを活用することを検討。
B	新しい地方経済・生活環境創生本部の下で策定予定の、今後10年間集中的に取り組む「基本構想」の施策が持続可能な地域社会の構築に寄与しているか。	女性・若者にとって魅力的な地域づくり等に向けて、自治体、有識者などの意見交換を行うとともに、関係府省庁などの議論も踏まえつつ、新しい地方経済・生活環境創生本部の下でその施策の効果を検証するとともに、「基本構想」全体の進捗状況についても分析を行い、必要に応じて、改訂等を行う。	総務省「住民基本台帳人口移動報告」、同「労働力調査」、新しい地方経済・生活環境創生本部・内閣府地方創生推進事務局調査など。

4. 分析・検証体制

- (A) の分析・検証においては、内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局及び内閣府地方創生推進事務局の下で、交付金事業の効果検証に関する調査の検討委員会を中心に、データ収集、分析・検証を行う体制を構築。
- (B) の分析・検証においては、内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部及び内閣府地方創生推進事務局の下で、自治体、有識者などの意見交換を行うとともに、関係府省庁などの議論も踏まえつつ、分析・検証を行う体制を構築。
- 地方創生に係る各施策の検証に当たっては、既存の行政事業レビューを活用。

5. ロードマップ



6. エビデンスの政策見直しへの活用方法

当該エビデンスを内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局及び内閣府地方創生推進事務局にフィードバックし、地方創生に資する各種施策の実効性を高める。

※石破政権下において「デジタル田園都市国家構想実現会議」を発展させ、10月11日に「新しい地方経済・生活環境創生本部」が新たに設置され、11月8日の第1回において、石破総理から「基本的な考え方」のポイントが示されたところである。

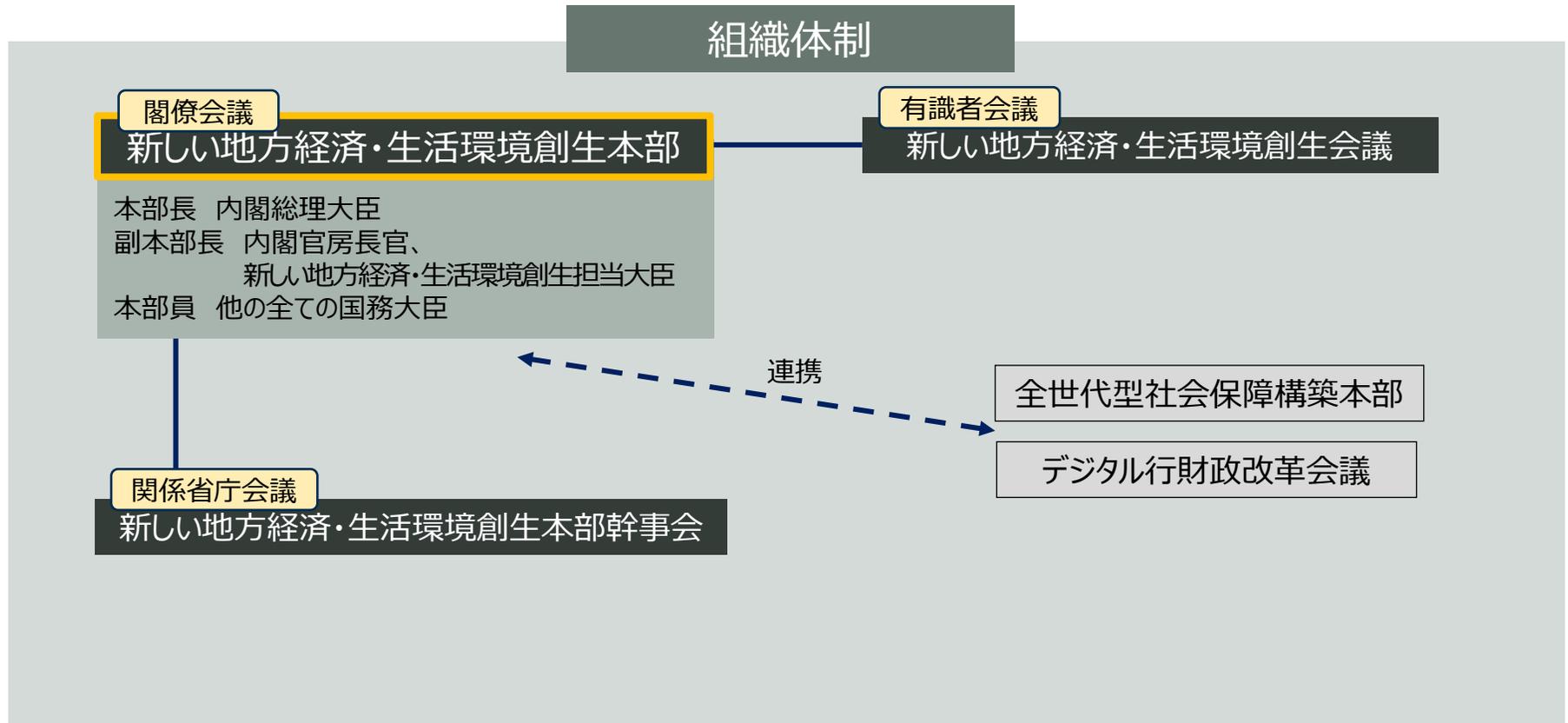
それを受けて、11月29日に、有識者会議である「新しい地方経済・生活環境創生会議」の第1回が開催され、これまでの地方創生の取組の成果と反省と、「基本構想」の策定に向けた今後の進め方等について、議論が行われた。

今回提出したアクションプランは、これらをベースに策定したものである。

今後、「基本構想」の策定に向けた同本部・同会議の議論の内容の進捗を踏まえて、本アクションプランへ反映していく予定。

新しい地方経済・生活環境創生本部（新地方創生本部）について

- ・「地方こそ成長の主角」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、内閣に、新しい地方経済・生活環境創生本部が設置された。
- ・まずは、今後10年間集中的に取り組む「基本構想」の策定に向けて議論を進める。



地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

◆地方創生2.0起動の必要性

- 我が国の成長力を維持していくためには、**都市も地方も、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会**を創っていく必要。
- 特に、**人口減少が続く地方を守り、若者・女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられる地方の構築**は待ったなし。
- 地方創生2.0は、単なる地方の活性化策ではなく、**日本の活力を取り戻す経済政策**であり、**多様性の時代の多様な幸せを実現するための社会政策**であり、我がまちの良さ、楽しさを発見していく営み。
- それぞれの地域の「楽しい」取組が広がっていくよう、**次の10年を見据えた地方創生2.0を今こそ起動し、この国の在り方、文化、教育、社会を変革する大きな流れをつくり出す。**

◆これまでの取組の反省

- 若者・女性からみて「いい仕事」、「魅力的な職場」、「人生を過ごす上での心地よさ、楽しさ」が地方に足りないなど問題の根源に有効にリーチできていなかったのではないか。
- 人口減少がもたらす影響・課題に対する認識が十分に浸透しなかったのではないか。
- 人口減少を前提とした、地域の担い手の育成・確保や労働生産性の向上、生活基盤の確保などへの対応が不十分だったのではないか。
- 産官学金労言の「意見を聞く」とどまり、「議論」に至らず、好事例が普遍化されないなど、地方自らが主体的に考え行動する姿勢や、ステークホルダーが一体となった取組、国の制度面での後押しが不十分だったのではないか。

など

◆地方創生をめぐる情勢の変化

●地方にとって厳しさを増す変化

- ・ 人口減少と出生数・出生率の低下が想定を超えるペースで進み、高齢化が進むことで、特に地方では労働供給制約、人手不足が進行。
- ・ 地域間・男女間の賃金格差や、様々な場面にあるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）などにより、若者・女性の地方離れが進行。
- ・ 買物、医療・福祉、交通、教育など日常生活に不可欠なサービスの維持が困難な地域が顕在化、深刻化 など

●地方にとって追い風となる変化

- ・ インバウンドの増加、特に、地方特有の食や景観・自然、文化・芸術、スポーツなどを評価して地方を訪れ、産品・サービスを求める外国人の増加
- ・ リモートワークの普及、NFTを含むWeb3.0などデジタル技術の急速な進化・発展 など

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

◆地方創生2.0を検討していく方向性（1.0との違い）

（基本姿勢）

- 当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。
- そのために、「人を大事にする地域」、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創る。人手不足が顕著となり、人材や労働力が希少となるがゆえに、教育・人づくりにより人生の選択肢・可能性を最大限引き出すとともに、その選択肢を拡大していく。
- 災害に対して地方を取り残さないよう、都市に加えて、「地方を守る」。そのための事前防災、危機管理に万全を期す。

（社会）

- 「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくることを主眼とする。
- 賃金の上昇、働き方改革による労働生産性の向上、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消など魅力ある働き方・職場づくりを官民連携で進める。
- 児童・生徒や学生が、地方創生の観点から我が町の魅力を再発見し、将来を考え、行動できる能力を重視する教育・人づくりを行う。
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らすことを可能とする、医療・福祉等の生活関連サービス、コミュニティの機能を維持する。

（経済）

- 文化・芸術・スポーツなどこれまでに十分には活かされてこなかった地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出する。
- これまで本格的に取り組んで来なかったDX・GXなどの戦略分野での内外からの大規模投資や、域外からの需要の取り込みを進め、地域の総生産を上昇させる。
- 観光等の地域に密着した産業やサービスを支える教育・人づくりを進める。

（基盤）

- GX・DXインフラの整備を進め、NFTを含むWeb3.0など急速に進化するデジタル・新技術を最大限活用する。
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアし、人・モノ・技術の交流、分野を超えた連携・協働の流れを創る。

（手法・進め方）

- 政策の遂行においては、適切な定量的KPIを設定し、定期的な進捗の検証と改善策を講ずる。

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

◆地方創生2.0の基本構想の5本柱 ※考えられる各省の施策項目を列挙。基本構想に向けて具体化

○以下の5本柱に沿った政策体系を検討し、来年夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るための事前防災、危機管理

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投融資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

◆基本構想の策定に向けた国民的な議論の喚起

- 地方の現場をできるだけ訪問・視察し、意見交換を幅広く重ね、地方の意見を直接くみ取り、今後の施策に活かす
- 有識者会議でテーマごとに地方の現場で地方創生に取り組む関係者のヒアリングや現地視察を行い意見を直接くみ取る